

**2016年度 愛媛障害フォーラム 障害者差別解消にむけた研修会**  
 一かがやく愛顔を未来に！— 知っていますか！？障害者差別解消法・条例

2016年4月1日から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行され、愛媛県でも、紛争解決の仕組みを取り入れた、障害者差別解消条例が施行されました。今後は、県内における様々な場面（公的機関・商店街・職場・学校現場・障害・高齢・児童福祉等）で差別解消の実務に取り組むこととなります。法律に先立ち進めている先進県にならない、具体的な取り組みについて学び、それぞれのお立場からの差別解消の啓発と、実践力につながる研修会を目的に開催いたします。

1. 日時：2016年8月20日 13:00～17:00（開場 12:30 から）
2. 会場：松山市民会館 小ホール（愛媛県松山市堀之内 TEL089-931-8181）  
 ※ホール駐車場には限りがございます。公共交通機関をご利用ください。
3. 主催：愛媛障害フォーラム
4. プログラム(予定)

時間	内容
12:30～13:00	開場
13:00～13:10	開会あいさつ
13:10～14:00 基調講演①(50分)	基調講演① 国内の障害者差別解消に向けた取り組みについて(仮名) 講師 佐藤 聡 氏(DPI日本会議事務局長・内閣府障害者政策委員会委員)
14:00～14:10	休憩
14:10～15:00 基調講演②(50分)	基調講演② 熊本県から学ぼう！！差別解消の具体的な取り組み(仮名) 講師 高橋知里氏(熊本県子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 企画調整班) 熊本県広域相談員
15:00～15:20	休憩
15:20～16:55 シンポジウム(95分)	テーマ 障害者差別解消の方向性と、私たちにできること(仮名) コーディネーター:井谷重人氏(愛媛障害フォーラム副代表・自立生活センター星空代表) コメンテーター :佐藤聡氏(DPI日本会議事務局長・内閣府障害者政策委員会委員) ・シンポジスト :高橋知里氏(熊本県子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 企画調整班) :熊本県広域相談員 :愛媛県庁関係者(予定) :愛媛障害フォーラム顧問
16:55～17:00	閉会あいさつ

5. 参加対象者:障害当事者・行政・相談支援・サービス事業所・地域包括等・関心のある方すべて。
6. 定員: 150名(当日参加も可能ですが準備のため事前申込をお願いいたします。)
7. 参加費 : 資料代100円
8. 申込期限: 2016年8月17日(水)
9. 後援(調整中):愛媛県、松山市、愛媛県社会福祉協議会、松山市社会福祉協議会 他
11. 必要な配慮:手話通訳者・要約筆記者の派遣を受けられますよう調整しております。  
 その他必要な合理的配慮が必要な方は下記事務局に事前にご相談ください。
10. 研修内容、申込に関するお問い合わせ先  
 愛媛障害フォーラム事務局 TEL 089-931-5077 FAX 089-961-1137  
 〒790-0812 愛媛県松山市松前町2丁目8-2 フェリス705号  
 Email:ehime.edf.jp@gmail.com (担当 武田)

参加申込書

ねんど えひめしょうがい しょうがいしゃさべつかいしょう けんしゅうかい  
 2016年度 愛媛障害フォーラム 障害者差別解消にむけた研修会  
 えかお みらい し しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうれい  
 一かがやく愛顔を未来に！一 知っていますか！？障害者差別解消法・条例

開催日 2016年8月20日(土) 13時開始(12時30分開場)  
 会場 松山市市民会館 小ホール (松山市堀之内 TEL089-931-8181)

さんかだいひょうしゃ 参加代表者		しょうぐめいしょう 所属名称	
しめい 氏名		かた (ある方のみ)	
れんらくさきじゅうしょ 連絡先住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
さんかしゃしめい 参加者氏名			
さんか さい ひつよう ごうりてきはいりよ がいとう しるし し くだ ※参加の際、必要な合理的配慮について該当するものに○印をつけてお知らせ下さい。			
しゅわつうやく ようやくひっき た ・手話通訳 ・要約筆記 ・その他 ( )			
こうし しつもん か 講師へのご質問がございましたらお書きください。			

問い合わせ先  
 〒790-0823 松山市松前町2丁目8-2 フェリス705号  
 TEL089-931-5077 / FAX089-961-1137  
 E-mail ehime.edf.jp@gmail.com (担当 武田)